

1. 件名:「日立造船(株) 特定兼用キャスクの型式証明申請に関するヒアリング【4】」

2. 日時: 令和4年1月12日 13時30分~15時30分

3. 場所: 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、高橋管理官補佐※、田澤審査チーム員

(核燃料施設審査部門)

甫出主任安全審査官※

日立造船株式会社

機械・インフラ事業本部 原子力機器事業推進室 主席技師 他4名及び担当者2名※

5. 要旨

(1) 日立造船株式会社(以下「日立造船」という。)から、令和3年9月16日に申請があった発電用原子炉施設における特定兼用キャスクの型式証明について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

○除熱解析の保守性について、考え方を説明すること。

○除熱機能評価におけるORIGEN2コードの計算結果について、5%の不確かさに関する考慮の考え方を説明すること。

○除熱機能及び臨界防止機能について、バスケットの構造上の特徴を踏まえて説明すること。

(3) 日立造船から、了解した旨回答があった。

なお、本面談については、日立造船から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料:

資料1-2 閉じ込め機能に関する説明資料

資料1-3 臨界防止機能に関する説明資料

資料1-3 除熱機能に関する説明資料(令和3年12月13日提出済み)

以上